

2018年度 訪問介護事業所の経営状況について

福祉医療機構のデータに基づき、2018年度の訪問介護事業所の経営状況について分析を行った。訪問介護のサービス活動収益対サービス活動増減差額比率は4.2%、赤字割合は47.7%であった。赤字施設は、黒字施設と比較すると利用者数や1月当たり訪問回数（決算月）が少なく、利用者1人1月当たりサービス活動収益は32,968円で黒字施設の39,856円との差が顕著であった。

特定事業所加算の算定区分別に経営状況を比較すると、特定事業所加算(I)を算定する施設のサービス活動収益対サービス活動増減差額比率は8.1%でもっとも高く、他の算定区分や、算定していない施設よりも経営状況は安定していた。

特定事業所加算の算定区分と利用者数の規模を組み合わせるセグメント別に経営状況を概観すると、小規模の施設の経営状況は厳しい一方、特定事業所加算を算定し、かつ利用者数の規模が比較的大きい施設でサービス活動収益対サービス活動増減差額比率が高い状況であった。

身体介護と生活援助のサービス提供回数の割合に着目して施設の経営状況をみると、身体介護の実施割合が80%超の施設は、利用者1人1月当たりサービス活動収益が60,816円と高い水準にあってサービス活動収益対サービス活動増減差額比率は13.5%であった。一方で、生活援助の実施割合が50%超の施設のサービス活動収益対サービス活動増減差額比率は0.8%となり、半数を超える施設で赤字を計上するなど、身体介護と生活援助のサービス提供・訪問回数の違いに伴う収益への影響が大きいことが確認された。

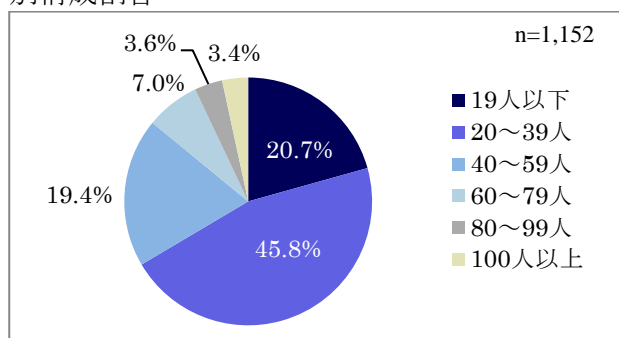
はじめに

福祉医療機構（以下「機構」という。）では、毎年度、貸付先より提出された財務諸表データを用いて経営状況について分析・報告を行っている。この度、2018年度の訪問介護事業所（以下「訪問介護」という。）の経営状況について、開設から1年以上経過している計1,152施設を対象に分析¹を行った結果を報告する。

1 サンプルの属性

訪問介護を利用者数規模（決算月時点）別にみると、20人以上39人以下の事業所がもっとも多く45.8%を占め、次いで19人以下が20.7%、40人以上59人以下が19.4%であった（図表1）。

（図表1）2018年度 訪問介護の利用者数規模別構成割合



資料出所：福祉医療機構（以下記載がない場合は同じ）

注1) 利用者数は要介護のみ的人数

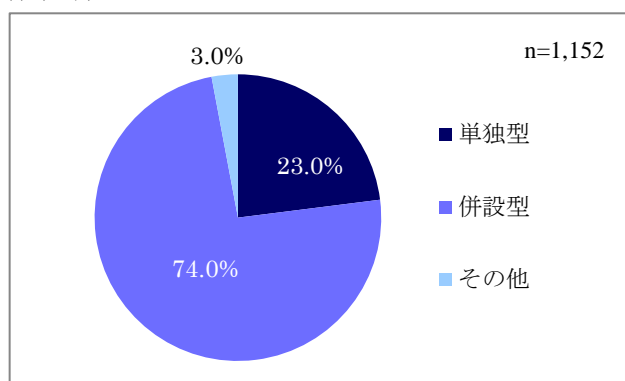
注2) 数値は四捨五入のため、内訳の合計が合わない場合がある

設置形態別にみると、事業所または集合住宅に併設・隣接している併設型が74.0%を占め、単独型は23.0%であった（図表2）。

¹ 事業所において一体的に実施される介護予防・日常生活支援総合事業を含む。



(図表 2) 2018 年度 訪問介護の設置形態別構成割合



2 2018 年度の経営状況

【サービス活動増減差額比率は 4.2%。赤字施設の割合は 47.7%】

訪問介護全体の経営状況は、サービス活動収益 26,684 千円に対し、サービス活動費用は 25,556 千円でサービス活動増減差額が 1,128 千円となり、サービス活動収益対サービス活動増減差額比率（以下「サービス活動増減差額比率」という。）は 4.2%であった（図表 3）。これは厚生労働省が実施した「令和元年度介護事業経営概況調査」の結果²（2018 年度の訪問介護の収支差率 4.5%）ともおおむね近い水準であった。

(図表 3) 2018 年度 訪問介護の経営状況（全体および黒字・赤字施設別 平均）

区分	2018 年度				
	n=1,152	黒字施設 n=603	赤字施設 n=549	差 (黒字-赤字)	
年間実施日数	日	344.8	347.5	341.7	5.8
営業時間数_平日	時間	11.3	11.6	11.0	0.6
営業時間数_土曜日	時間	11.3	11.6	11.0	0.7
営業時間数_日曜・祝日	時間	11.5	11.7	11.2	0.6
登録者数(決算月末)_要介護	人	42.7	49.2	35.6	13.6
登録者数(決算月末)_要支援	人	23.0	25.9	19.8	6.1
1 月あたり利用実人数(決算月)_要介護	人	37.7	42.9	32.0	10.9
1 月あたり利用実人数(決算月)_要支援	人	21.2	23.7	18.4	5.3
1 月あたり訪問回数(決算月)	回	629.0	757.3	488.0	269.4
利用者 1 人 1 月当たりサービス活動収益	円	37,037	39,856	32,968	6,888
訪問 1 回当たりサービス活動収益	円	3,535	3,566	3,484	82
1 事業所当たり従事者数	人	6.9	7.6	6.2	1.4
1 事業所当たり従事者数_介護職員	人	6.0	6.7	5.4	1.3
利用者 10 人当たり従事者数	人	1.15	1.12	1.20	△0.08
サービス活動収益	千円	26,684	32,406	20,399	12,007
サービス活動費用	千円	25,556	27,667	23,237	4,431
サービス活動増減差額	千円	1,128	4,739	△2,838	7,577
人件費率	%	85.7	76.4	102.0	△25.5
経費率	%	8.9	7.9	10.5	△2.5
減価償却費率	%	0.9	0.8	1.1	△0.3
その他費率	%	0.3	0.2	0.4	△0.2
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	%	4.2	14.6	△13.9	28.5
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	3,854	4,270	3,294	976
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,305	3,264	3,359	△95
赤字 ³ 割合	%	47.7	-	-	-

注 1) 従事者にかかる指標は常勤従事者数（非常勤従事者の常勤換算後の従事者数を含む）により算出（以下、記載がない場合は同じ）

注 2) とくに記載のない限り、利用者数・訪問回数は要介護、要支援等を含む合計値

注 3) 利用者 10 人当たり従事者数は、従事者数÷利用実人数（要介護、要支援、その他）×10 により算出

² 令和元年度介護事業経営概況調査結果（<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/153-4a.html>）なお、当該調査における収支差率と、本レポートにおけるサービス活動増減差額比率はその定義が若干異なることに留意。

³ 経常増減差額が 0 円未満を赤字とした。



赤字施設の割合は47.7%で、約半数の施設が赤字となっていた。黒字施設と赤字施設の経営状況を比較すると、登録者数、利用者数とも黒字施設の方が多く、1月当たり訪問回数（決算月）の指標をみると、黒字施設の757.3回に対して赤字施設は488.0回にとどまった。訪問1回当たりサービス活動収益は約3,500円前後でおおむね同水準である一方、利用者1人1月当たりサービス活動収益は黒字施設が39,856円、赤字施設が32,968円と大きな差がみられた。

このような状況から、赤字施設のサービス活動収益は20,399千円と黒字施設の収益の6割程度の水準であり、人件費率の102.0%が示すように、収益で従事者の人件費が賄えないような状況にあった。たしかに、赤字施設の従事者1人当たり人件費は黒字施設より高いものの、その差は3%程度であり、それ以上に利用者数や訪問回数が低いことによって、収支のバランスを確保するための十分な収益が得られていないという点が特徴であるといえよう。

3 特定事業所加算の区分別の経営状況

【特定事業所加算(Ⅰ)を算定する施設のサービス活動増減差額比率はもっとも高い8.1%で比較的安定した経営状況】

訪問介護では、質の高いサービス提供体制の整備や専門性の高い人材の確保、重度者への対応を評価する「特定事業所加算(Ⅰ)～(Ⅳ)⁴」が設けられている。この加算は、訪問介護の所定単位数に一定割合（100分の5～100分の20）を加算するもので、もっとも算定要件の厳しい特定事業所加算(Ⅰ)の加算率は100分の20で、その算定の有無で収益に最大約20%の差が付くこととなり経営を考えるうえで無視できない加算である。本章では、特定事業所加算の算定状況別にみた経営指標を比較していきたい。

特定事業所加算を算定する施設は全体の53.8%を占め、そのうち算定件数が1件であった特定事業所加算(Ⅳ)を除いたうえで、4区分（特定事業所加算(Ⅰ)～(Ⅲ)算定施設および特定事業所加算未算定施設）について、経営状況を比較したのが図表4である。

4 特定事業所加算の算定要件

- (1) 質の高いサービス提供体制（体制要件）…①訪問介護員等ごとの計画的な研修の実施、②サービス提供に従事する介護職員等の全てが参加する定期的な会議の開催、③文書などによる指示およびサービス提供後の報告、④定期的な健康診断の実施、⑤緊急時等における対応方法の明示
- (2) 人材要件
 - ① 訪問介護員の割合が、介護福祉士の割合が30%以上であること、または、介護福祉士+実務者研修等を修了している職員の割合が50%以上いること
 - ② 全てのサービス提供責任者が、実務3年以上の介護福祉士または実務5年以上の実務者研修修了等であること
- (3) 重度要介護者等対応要件…前年度、または前3ヶ月で要介護4・5、認知症（日常生活自立度Ⅲ以上）の利用者ならびに、たんの吸引等の行為が必要な利用者が20%以上いること

特定事業所加算(Ⅰ)＜加算率100分の20＞…上記全てに適合

特定事業所加算(Ⅱ)＜加算率100分の10＞…(1)の全てかつ(2)のいずれかに適合

特定事業所加算(Ⅲ)＜加算率100分の10＞…(1)の全てかつ(3)に適合

特定事業所加算(Ⅳ)＜加算率100分の5＞…(1)の②～⑤に適合し、かつ次の全てに適合

- ・ 訪問介護事業所の全てのサービス提供責任者に対する計画的な研修の実施
- ・ 常勤のサービス提供責任者が二人以下の指定訪問介護事業所でありその事業所に配置されるべきサービス提供責任者を常勤により配置し、かつ基準の配置人数より1人以上多いサービス提供責任者を配置していること
- ・ 利用者総数のうち要介護3～5である者と介護を必要とする認知症である者、その他介護を必要とする者の占める割合が60%以上であること



(図表 4) 2018 年度 訪問介護の経営状況 (特定事業所加算の算定状況別 平均)

区分	特定事業所加算 (Ⅰ)算定施設 n=89	特定事業所加算 (Ⅱ)算定施設 n=512	特定事業所加算 (Ⅲ)算定施設 n=18	特定事業所加算 未算定施設 n=532
年間実施日数	349.4	345.5	358.2	342.8
営業時間数_平日	12.2	11.2	13.9	11.1
営業時間数_土曜日	12.5	11.2	13.9	11.1
営業時間数_日曜・祝日	12.7	11.3	13.9	11.3
登録者数(決算月末)_要介護	47.8	45.5	52.4	38.9
登録者数(決算月末)_要支援	19.3	26.5	19.6	20.4
1月あたり利用実人数(決算月)_要介護	42.8	39.9	44.3	34.5
1月あたり利用実人数(決算月)_要支援	18.4	24.9	18.0	18.1
1月あたり訪問回数(決算月)	728.9	645.7	796.8	590.1
利用者1人1月当たりサービス活動収益	46,281	35,616	48,168	36,453
訪問1回当たりサービス活動収益	4,024	3,638	3,788	3,316
1事業所当たり従事者数	8.2	7.2	9.8	6.4
1事業所当たり従事者数_介護職員	7.3	6.3	9.1	5.5
利用者10人当たり従事者数	1.29	1.09	1.56	1.19
サービス活動収益	35,194	28,188	36,222	23,480
サービス活動費用	32,336	27,159	35,370	22,540
サービス活動増減差額	2,859	1,029	853	939
人件費率	81.7	86.1	86.3	86.4
経費率	8.7	9.1	9.6	8.6
減価償却費率	1.0	0.9	1.8	0.9
その他費率	0.5	0.3	0.0	0.2
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	8.1	3.7	2.4	4.0
従事者1人当たりサービス活動収益	4,317	3,922	3,700	3,688
従事者1人当たり人件費	3,528	3,375	3,193	3,185
赤字割合	39.3	47.3	44.4	49.6

注) 特定事業所加算(Ⅳ)は算定施設が少なかったため省略

特定事業所加算のうちもっとも算定割合が高かったのは、体制要件と人材要件を満たせば取得可能な特定事業所加算(Ⅱ)で 512 施設であった。重度要介護者等の対応要件も満たす必要がある特定事業所加算(Ⅰ)は 89 施設が算定しており、訪問介護全体の 7.7%であった。

4 区分のサービス活動増減差額比率を比較すると、加算率が高い特定事業所加算(Ⅰ)を算定する施設が 8.1%ともっとも高かった。特定事業所加算(Ⅰ)算定施設の訪問 1 回当たりサービス活動収益は 4,024 円と他区分に比べて高く、加算率(100分の20)による収益面のメリットがみとれる。また、訪問回数も多く、利用者1人1月当たりサービス活動収益は 46,281 円と、図表 3 に示した全体平均(37,037 円)を大きく超えた。費用面をみると、従事者1人当たり人件費は 3,528 千円と他区分に比べて高いものの、

人件費率はもっとも低い 81.7%となっている状況は、収益性の高さを裏付けるものであった。しかしながら、赤字施設割合は 39.3%と約 4 割の施設で赤字を計上しており、必ずしもすべての特定事業所加算(Ⅰ)算定施設の経営状況が良好とはいえない状況である。

特定事業所加算(Ⅱ)の算定施設では、特定事業所加算(Ⅰ)に比べて加算率も低く、重度要介護者等の利用者も少ないことから訪問回数も少ない。このため、利用者1人1月当たりサービス活動収益は 35,616 円と、全体平均を下回る結果となった。人件費率は 86.1%、サービス活動増減差額比率は 3.7%であった。収益水準が低いのは、要支援の利用者の割合が比較的多いことも要因として考えられる。

特定事業所加算(Ⅲ)の算定施設は、重度要介護者等の対応要件を満たしており、1事業所当た



り従事者数 9.8 人（うち介護職員 9.1 人）や 1 月あたり訪問回数（決算月）796.8 回など 4 区分の中でもっとも高い水準にあり、特定事業所加算(I)算定施設と比べても同程度以上の手厚い体制を敷いていることがうかがえる。

このため、利用者 1 人 1 月当たりサービス活動収益はもっとも高い 48,168 円であった。その一方で、サービス活動増減差額比率が 2.4%と低くなっているのは、手厚い人員体制により人件費率が 86.3%となっていることや経費率も 9.6%と高いこと（頻回訪問に伴う車輦費や雑費などが他区分の施設よりも多くかかる）によるものであった。

特定事業所加算を算定していない施設は、利用者数や従事者数が少なく、比較的小規模の事業所が多いとみられる。加算による増収効果もないことから、訪問 1 回当たりサービス活動収益は 3,316 円、従事者 1 人当たりでみたサービス活動収益はもっとも低い 3,688 千円であった。一方で、従事者 1 人当たり人件費も低く、人件費率は 86.4%と他区分と同程度の水準であった。このためサービス活動増減差額比率も 4.0%とおおむね全体平均と同じ水準に落ち着いたが、49.6%という赤字割合が示すようにほぼ半数が赤字であり、施設によって経営状態の明暗が大

きく分かれている状況が垣間みえた。

4 特定事業所加算算定区分と利用者数規模のセグメント別の状況

【利用者数の多い施設を中心にサービス活動増減差額比率は高い。利用者 100 人以上の規模では身体介護の割合が低く収益性はやや低下】

一般的に、介護サービスにおいて定員規模や利用者数の規模の大きな施設では、スケールメリットにより経営が安定し、サービス活動増減差額比率は高い状況がみられる。訪問介護においては前章で特定事業所加算の算定区分によって、経営状況に差があることがわかったが、本章では特定事業所加算算定区分と利用者数規模で分けた各セグメントの経営指標数値をみていく。

図表 5 に示した各セグメントのサービス活動増減差額比率を比較すると、利用者数の規模の小さな施設（とくに利用者数 19 人以下）ではサービス活動増減差額比率がマイナスとなっており、非常に厳しい経営状況であることがわかる。図表に記載はないが、利用者数 19 人以下の施設では 6~7 割の施設が赤字であった。

（図表 5）2018 年度 訪問介護のサービス活動増減差額比率（特定事業所加算算定区分・利用者数規模別 平均）

	1 月当たり利用者実人数（要介護）（人）					
	0-19	20-39	40-59	60-79	80-99	≥100
特定事業所加算(I)算定施設	Δ1.5	4.9	9.0	16.0	8.3	6.4
特定事業所加算(II)算定施設	Δ8.7	Δ0.2	7.0	8.3	10.6	4.6
特定事業所加算未算定施設	Δ6.8	6.1	7.8	Δ0.9	4.4	6.9

注 1) n=1,133。特定事業所加算(III)(IV)はセグメント単位ではサンプル数が僅少となるため省略

注 2) 指標値の数値が高くなる（良い）ほどセグメントの色は青くなり、数値が低くなる（悪い）ほど赤で表示（以下、記載がない場合は同じ）

その一方、サービス活動増減差額比率の高いセグメントは、40 人以上の利用者数の多い区分

で多くみられた。とくに特定事業所加算を算定している施設であって、かつ、利用者数の多い



施設ではサービス活動増減差額比率の高さが目立っている。このことから、訪問介護では、特定事業所加算の算定に加え、利用者数規模の大きさも経営状況に影響する要素であるといえるだろう。

このセグメント別サービス活動増減差額比率をみると、例えば100人以上の利用者規模の施設では、特定事業所加算(I)算定施設で6.4%、特定事業所加算(II)算定施設で4.6%となっており、40人以上99人以下の各セグメントの数値と比べるとむしろ若干低い状況にあった。これはいったいどういうことであろうか。

実は、利用者数の多い施設では、利用者数の少ない施設と比べて身体介護のサービス提供回数が占める割合は低くなっている(図表6)。身体介護の実施割合は全体の平均では57.7%であったが、利用者数の多い施設のセグメントでは50%前後となっていた。これは、利用者数の多い施設ほど身体介護よりも生活援助サービスを中心に利用する利用者の割合が高くなっている

ということが示唆される。一般的に、身体介護は要介護度の高い利用者を中心に入浴、排せつ、食事等の介助等など日常的な介護を行い訪問回数も多くなるのに対し、生活援助は掃除、洗濯や料理など日常生活の援助が中心で訪問回数も身体介護に比べると少ない。したがって、図表7をみても明らかなどおり、身体介護の実施割合が低い大規模施設では、利用者1人1月当たりサービス活動収益が相対的に低くなっている。

このような状況から、100人以上という大規模な施設では、利用者数は多いものの利用者1人1月当たりサービス活動収益がやや低く、収益と費用のバランスという観点からみると40人以上99人以下の各セグメントに比べてやや費用負担が大きいセグメントとなっているといえる。先述したサービス活動増減差額比率ではやや低めという結果はそのような背景が影響しているとみられる。それでも、一定のサービス活動増減差額を確保でき経営上は安定したセグメントであることには違いない。

(図表6) 2018年度 訪問介護における身体介護の実施割合(特定事業所加算算定区分・利用者数規模別 平均)

	1月当たり利用者実人数(要介護)(人)					
	0-19	20-39	40-59	60-79	80-99	≥100
特定事業所加算(I)算定施設	73.0	68.0	75.2	63.5	52.2	56.3
特定事業所加算(II)算定施設	55.8	54.8	56.5	51.1	52.9	51.4
特定事業所加算未算定施設	62.0	61.4	61.9	50.9	52.8	49.7

注1) 身体介護の実施割合…要介護者に対する訪問介護のサービス提供回数のうち、身体介護のサービス提供回数が占める割合

注2) 身体介護と生活援助のサービス提供回数のデータのない12施設を除く1,121施設のデータ

(図表7) 2018年度 訪問介護の利用者1人1月当たりサービス活動収益(特定事業所加算算定区分・利用者数規模別 平均)

	1月当たり利用者実人数(要介護)(人)					
	0-19	20-39	40-59	60-79	80-99	≥100
特定事業所加算(I)算定施設	54,630	45,728	50,920	47,971	44,312	35,644
特定事業所加算(II)算定施設	35,566	34,890	37,216	37,752	36,538	33,598
特定事業所加算未算定施設	36,583	38,340	36,406	34,333	33,317	31,801

注) 図表6の対象である1,121施設のデータ



5 身体介護と生活援助の実施割合の区別にみた経営状況

【身体介護の実施割合が高い施設のサービス活動増減差額比率は高く、生活援助が中心の施設と比べて大きな差】

前章で、身体介護の実施割合によって利用者1人1月当たりサービス活動収益が異なり収益性の違いが確認された。そこで、訪問介護を身体介護の実施割合80%超、同割合50%超80%以下、生活援助実施割合50%超の3区分において経営状況を分析したのが図表8である。

身体介護が80%超を占める施設では、利用者1人1月当たりサービス活動収益が60,816円と他区分と比べて極めて高い水準であった。利用者数は、訪問介護（要介護）、総合事業（要支援）

ともに少ないものの、身体介護が中心の事業であることから訪問回数は多く1月当たり訪問回数は824.1回、利用者1人1月当たりになると19.6回⁵の訪問を実施していた（要支援、その他利用者含む数値）。

利用者数は他区分よりも少ないものの、手厚い体制が必要で従事者数は7.3人と他区分よりも若干多かった。しかしながら、先述した収益の高さから人件費率は78.6%と低く、サービス活動増減差額比率は13.5%と突出した水準であった。赤字割合も32.8%であり、訪問介護のなかでみると経営状況がもっとも安定したグループであるといえよう。

（図表8）2018年度 訪問介護の経営状況（訪問介護区分割合別 平均）

区分	身体介護 80%超 n=128	身体介護 50-80% n=508	生活援助 50%超 n=475
年間実施日数	346.6	346.3	343.3
営業時間数_平日	12.0	11.4	11.0
営業時間数_土曜日	12.2	11.4	11.0
営業時間数_日曜・祝日	12.4	11.5	11.1
登録者数(決算月末)_要介護	34.7	44.1	41.2
登録者数(決算月末)_要支援	9.8	20.4	28.8
1月あたり利用実人数(決算月)_要介護	32.2	38.1	36.6
1月あたり利用実人数(決算月)_要支援	9.3	18.8	26.3
1月あたり利用実人数(決算月)_その他	0.5	1.4	1.1
1月あたり訪問回数(決算月)	824.1	617.4	572.0
利用者1人1月当たりサービス活動収益	60,816	38,947	31,830
訪問1回当たりサービス活動収益	3,099	3,675	3,558
1事業所当たり従事者数	7.3	6.8	6.7
1事業所当たり従事者数_介護職員	6.3	5.9	5.8
利用者10人当たり従事者数	1.73	1.17	1.05
サービス活動収益	30,651	27,223	24,426
サービス活動費用	26,523	26,005	24,234
サービス活動増減差額	4,129	1,218	192
人件費率	78.6	85.3	88.9
経費率	7.1	8.9	9.2
減価償却費率	0.7	0.9	0.9
その他費率	0.2	0.4	0.2
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	13.5	4.5	0.8
従事者1人当たりサービス活動収益	4,223	4,008	3,648
従事者1人当たり人件費	3,318	3,418	3,242
赤字割合	32.8	46.5	52.8

注) 身体介護と生活援助のサービス提供回数のデータのない施設や、通院等乗降介助が多い施設など上記の分類に当てはまらない施設があるため、3区分の施設数の合計は全体の1,152施設とは一致しない

⁵ 図表8中の1月あたり訪問回数(決算月)÷1月あたり利用実人数(決算月)（要介護・要支援・その他の合計）により算出（以下、文章中に記載の数値は同様の計算に基づく）。



一方、生活援助が 50%超を占める施設では、要介護の利用者は 36.6 人であるが、要支援の利用者が 26.3 人と他区分に比べて比較的多く、訪問回数は利用者 1 人 1 月当たりになると 8.9 回であった。訪問回数の少なさもあって、利用者 1 人 1 月当たりサービス活動収益が 31,830 円と、身体介護が 80%超の施設と比べるとおよそ半分の水準にとどまっている。このため、従事者数も少なく、従事者 1 人当たり人件費は低いものの人件費率はもっとも高い 88.9%であった。サービス活動増減差額比率は 0.8%、赤字割合は 52.8%と赤字施設が半数を超えており、経営状況の厳しさがうかがえる。

身体介護が 50%超 80%以下の施設の状況は、前記の 2 区分のちょうど中間的な経営状況といえる。1 月あたり訪問回数は 617.4 回、利用者 1 人 1 月当たりになると 10.6 回で、利用者 1 人 1 月当たりサービス活動収益は 38,947 円であった。人件費率は 85.3%、サービス活動増減差額比率は 4.5%、訪問介護全体の平均とおおむね近似した経営状況にあった。

生活援助 50%超の施設の経営状況の厳しさが目立つ結果となったが、それらの施設のうち黒字施設と赤字施設ではどのような経営状況の違いがみられるのか、比較した結果を図表 9 に示す。

(図表 9) 2018 年度 訪問介護の経営状況 (生活援助 50%超 黒字・赤字施設別 平均)

区分	単位	黒字施設 n=224	赤字施設 n=251	差 (黒字-赤字)
年間実施日数	日	347.3	339.7	7.6
営業時間数_平日	時間	11.3	10.6	0.7
営業時間数_土曜日	時間	11.4	10.7	0.7
営業時間数_日曜・祝日	時間	11.4	10.8	0.6
登録者数(決算月末)_要介護	人	51.4	32.2	19.2
登録者数(決算月末)_要支援	人	35.9	22.4	13.5
1月あたり利用実人数(決算月)_要介護	人	43.9	30.1	13.8
1月あたり利用実人数(決算月)_要支援	人	31.9	21.3	10.6
1月あたり利用実人数(決算月)_その他	人	1.5	0.8	0.7
1月あたり訪問回数(決算月)	回	731.9	429.4	302.5
利用者 1 人 1 月当たりサービス活動収益	円	34,356	28,488	5,868
訪問 1 回当たりサービス活動収益	円	3,626	3,456	169
1 事業所当たり従事者数	人	7.8	5.7	2.2
1 事業所当たり従事者数_介護職員	人	7.0	4.8	2.1
利用者 10 人当たり従事者数	人	1.01	1.09	△0.07
サービス活動収益	千円	31,841	17,809	14,032
サービス活動費用	千円	28,496	20,431	8,066
サービス活動増減差額	千円	3,345	△2,622	5,966
人件費率	%	80.2	102.7	△22.5
経費率	%	8.3	10.7	△2.4
減価償却費率	%	0.9	1.1	△0.2
その他費率	%	0.1	0.2	△0.1
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	%	10.5	△14.7	25.2
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	4,062	3,138	924
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,259	3,223	36

黒字施設と赤字施設では利用者数に比較的大きな差がみられる。黒字施設の要介護の利用者は 43.9 人に対し、赤字施設のそれは 30.1 人と少ない。要支援の利用者も同様であった。必然

的に 1 月あたり訪問回数は黒字施設 731.9 回、赤字施設 429.4 回と差がつくこととなるが、利用者数で割って利用者 1 人 1 月当たりの訪問回数を比べると、黒字施設 9.5 回、赤字施設 8.2 回



となった。このような違いから、利用者 1 人 1 月当たりサービス活動収益は黒字施設 34,356 円、赤字施設 28,488 円と収益面で大きな差が生じていた。なお、特定事業所加算の算定割合に違いがあるかどうか確認したが、黒字施設で加算(I)4.9%、加算(II)54.0%、赤字施設で加算(I)4.8%、加算(II)46.6%となっており、利用者 1 人 1 月当たりサービス活動収益の差に若干影響しているかもしれないが、大きな要因とは考えられず、訪問回数の違いがもっとも大きい要因であると推察される。

赤字施設の人件費率は 102.7%であり、サービス活動収益で人件費が賄えていない状況にある。利用者の確保と、訪問回数を増やし利用者 1 人 1 月当たりサービス活動収益を高めていくことが求められるが、訪問介護職員の確保難からそうしたくてもできない事情があることも推察される。登録ヘルパーの実人数を確認すると、黒字施設は 11.8 人、赤字施設は 7.1 人であった。赤字施設では登録ヘルパーの数は少なかったことからそうした状況がうかがえる。

おわりに

2018 年度介護報酬改定により訪問介護の基本報酬の改定は、生活援助で若干のマイナス、身体介護がプラスとなった。本レポートでは、身体介護中心の施設と、生活援助中心の施設とでは経営状況に大きな違いがあることが明らかとなった。

生活援助に関しては、2018 年度介護報酬改定において頻回訪問等が議論され、改定以後、生活援助の訪問回数は「全国平均+標準偏差×2」の基準以上となった場合、ケアプランを市町村に提出し、地域ケア会議で検討する制度が運用されている。次期改定の方向性は、こうした制度変更の運用状況を検証したうえで議論されることとなるだろうが、中重度の要介護者への身体介護への対応が、訪問介護の経営の安定化にとっても重要な要素であることは本レポートの分析結果から示唆されるものである。

今回、機構として初めて訪問介護のレポートとりまとめ、さまざまな視点から訪問介護の経営状況を確認することができた。これも、貸付先の介護事業所のご担当者の皆様の事業報告に関する協力のおかげである。この場を借りて感謝を申し上げたい。

※本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、借入など何らかの行動を勧誘するものではありません

※本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、情報については、その完全性・正確性を保証するものではありません

※本資料における見解に関する部分については、著者の個人的所見であり、独立行政法人福祉医療機構の見解ではありません

《本件に関するお問合せ》

独立行政法人福祉医療機構

経営サポートセンター リサーチグループ

TEL : 03-3438-9932 FAX : 03-3438-0371